

エコアクション2.1環境管理責任者  
を引き継ぐにあたって

2016.6.30

株式会社 九州構造設計  
初代環境管理責任者 宮副 一之

はじめに

2006年9月からの準備作業から、足掛け10年のエコアクション21環境管理責任者を引き継ぐにあたって、協力して頂いた関係各位への感謝と、これからの後進への期待を込めて以下述べる。

2006年9月から、佐賀市の自治体イニシャル・プログラムへ参加し、金原さん、蒲原さんのご協力により、株式会社九州構造設計に適合した環境活動のシステムづくりに奔走したことが思い出される。金原さんには、事前準備段階からの的確に最短の工程管理に基づくデータ作成にご尽力いただいた。蒲原さんには、環境活動の原点であるこれまでの電気、燃料、水道などの使用量などの膨大なデータの整理をしていただくと共に、会社としての目標数値の設定にもご尽力いただいた。記してお礼申し上げます。

認証・登録までに漕ぎ着けるために、クリアせねばならない課題が数多くあったことも、その時点や現在になっても、いい勉強をさせて頂いたと感じている。

何度もガイドラインを熟読し、短期間で認証登録にこぎつける目標と共に、会社の環境貢献の知名度をあげるための方策を練ったことも懐かしく思い出される。

特に、会社に関連する法規の選定と決定、他社では環境管理責任者のみが空回りしているのではと感じた打開策としての委員会設置と全社員の活動位置づけまでの過程、認証対象をどの範囲までとするかの判断、会社用の文書と記録の最初からのデータ記入様式の作成と運用手順表の作成、また、認証にはプログラム参加中における環境活動レポート作成が必要であり、全国のレポート例の調査と会社に適合したレポートの体裁の決定にも難儀した。

認証登録後は、この準備作業が難産であった甲斐があり、佐賀市環境セミナーでの事例発表や佐賀大学でのEA21 ネット佐賀第2回環境活動報告会発表、平成21年度企業のための省エネ・省資源・3R推進研修会での講演をさせて頂くと共に、2009年11月には、H21年度EA21環境活動パフォーマンス大賞九州受賞、2010年11月には、H22年度EA21環境活動レポート大賞九州受賞、第15回環境コミュニケーション大賞環境レポート部門優秀賞（環境省）受賞、など数々の受賞を受け、会社の環境貢献の知名度をあげるための方策を練ってきた成果があったと考える。

中間審査の際に、「会社の女性社員に情報の共有はされていますか？」のご質問から、情報の相互共有・発信が必要と感じ、毎月の活動に対する各自のコメントを求めるシステムを構築したことも良かったのではと感慨深い。

また、EA21活動を継続的に永年活動していくためには、会社の独自性でもある充

実した事務局運営は必要不可欠であり、9年間（3年交代）の事務局担当員を計画したことも良かったのではと感じている。9年間の事務局計画では、根回し等々による調整に多くの時間を費やしたことで、今後の活動のルールづくりに貢献できたのではとも感じている。

事務局の方のご尽力により、活動も定着はしている。しかし、認証準備を行っていた当時からの課題である、環境諸数値削減の“底打ち”は避けられない問題である。

少しずつプラスの目標を加えていき、空雑巾を絞ることも重要であるが、本来の目的である、「EA21 活動を通じて、設計コンサルタントとして社会資本整備の川上側の仕事を携る会社として、地域社会の環境貢献果たしていきたい。そして、社会資本整備の中での環境配慮の内容を会社のブランドとして、一層の安定経営に役立てていきたい。」との内容には、まだ到達していない。この件については、私の努力の無さを痛感している。後進の更なる活動に期待したい。

今後とも、社内連携を図り、地域社会とのよりよい関係を保ちつつ、安定経営の下支えが出来る活動が向上・継続することを願い、環境管理責任者を引き継ぎたいと考える。

## 1. 株式会社九州構造設計 EA21 活動の歩み

株式会社九州構造設計 EA21 活動の歩みについて、時系列に項目のみ以下、要約列挙する。

- ・ 2006.9～ 2007.3 佐賀市自治体イニシャル・プログラム参加
- ・ 2006.12～2007.2 環境活動レポート（試行運用期間）作成提出
- ・ 2007.4 書類審査
- ・ 2007.5 現地審査
- ・ 2007.6 認証・登録
- ・ 2007.7 環境活動レポート（06.12～07.6）作成提出
- ・ 2007.7 佐賀市環境セミナー事例発表（宮副）
- ・ 2008.3,4 中間審査（書類・現地）
- ・ 2008.7 環境活動レポート（07.7～08.6）作成提出
- ・ 2009.3,4 更新審査（書類・現地）
- ・ 2009.7 環境活動レポート（08.7～08.6）作成提出
- ・ 2009.11.29 H21 年度 EA21 環境活動パフォーマンス大賞九州受賞
- ・ 2010.2.9 平成 21 年度企業のための省エネ・省資源・3R 推進研修  
会講演「九州構造設計における EA21 活動事例報告」（宮副）
- ・ 2010.3,4 中間審査（書類・現地）
- ・ 2010.7 環境活動レポート（09.7～10.6）作成提出
- ・ 2010.7 事務局交代（9 年後までの事務局計画作成に基づく）
- ・ 2010.11.28 H22 年度 EA21 環境活動レポート大賞九州受賞
- ・ 2011.2.18 EA21 ネット佐賀第 2 回環境活動報告会（佐賀大学）  
「九州構造設計における EA21 活動事例報告」（宮副）
- ・ 2011.3,4 更新審査（書類・現地）
- ・ 2011.7 環境活動レポート（10.7～11.6）作成提出
- ・ 2012.2.29 第 15 回環境コミュニケーション大賞環境レポート部門優秀  
賞（環境省）受賞
- ・ 2012. 3,4 中間審査（書類・現地）
- ・ 2012.7 環境活動レポート（11.7～12.6）作成提出
- ・ 2013. 3,4 更新審査（書類・現地）
- ・ 2013.7 環境活動レポート（12.7～13.6）作成提出
- ・ 2013.7 事務局交代
- ・ 2014. 3,4 中間審査（書類・現地）
- ・ 2014.7 環境活動レポート（13.7～14.6）作成提出
- ・ 2015. 3,4 更新審査（書類・現地）

- ・ 2015.7 環境活動レポート（14.7～15.6）作成提出
- ・ 2016.3,4 中間審査（書類・現地）
- ・ 2016.7 環境活動レポート（15.7～16.6）作成提出予定

## 2. 認証・登録までの準備、検討、の経緯

当初は環境機器販売のツールとして必要では、との判断で牟田口専務が佐賀市自治体イニシャル・プログラムの情報を入れて頂いたことがきっかけである。

宮副、金原、石橋（当時環境機器販売員）牟田口茂、で参加し、4回のプログラムを有効にするため、先取りの工程管理で、宮副・金原・蒲原を中心に準備作業をして研修に臨んだ。

環境管理責任者を引き継ぐにあたり、この経緯から、株式会社九州構造設計として、認証登録に向けた息吹を充分に感じて頂き、少し厳しいが、単に、事務局が作成した活動内容の押印が環境活動責任者の務めではないことを十分に自覚して頂きたいと思う。

以下、認証登録までに準備・検討してきた経緯について要約列記する。

### （1）EA21 自治体イニシャルプログラムの内容

- 1) 2006.9.6 第1回 EA21 自治体イニシャルプログラム  
【全体説明会】全体説明形式
  - ・ EA21 ガイドライン、認証・登録手続きの概要
  - ・ 登録範囲と実施体制について
  - ・ 自己チェックシートの記載について
  - ・ 環境方針の作成
  - ・ 環境関連法規の調査など
- 2) 2006.9.26 第2回 EA21 自治体イニシャルプログラム  
【個別環境対策アドバイス①】グループ形式（佐賀大学と同グループ）
  - ・ 環境負荷と環境への取り組み状況の把握及び評価
  - ・ 環境方針の確定
  - ・ 環境関連法規の取りまとめ など
- 3) 2006.10.17 第3回 EA21 自治体イニシャルプログラム  
【個別環境対策アドバイス②】グループ形式（佐賀大学と同グループ）
  - ・ 環境目標及び環境活動計画の作成

- ・緊急事態の想定と対応策の作成
  - ・環境文書類の作成 など
- 4) 2006.11.8 第4回 EA21 自治体イニシャルプログラム  
 【個別環境対策アドバイス③】グループ形式 (佐賀大学と同グループ)
- ・環境負荷量の調査・記録や環境活動計画の取組みなどに対するアドバイス
  - ・全体のまとめと今後の計画 など
- 5) 2007.3.7 第5回 EA21 自治体イニシャルプログラム  
 【環境活動レポートの作成】全体説明形式
- ・環境活動レポートの作成
  - ・試行運用からの課題に対するアドバイス
  - ・登録審査の申込み手順について など

## (2) 準備・検討した内容

第2回～第4回のプログラム前には、仮準備作業を行い、担当者会議を行って、作業分担をして作業することにより、先取りの工程管理を貫いた。

下記に、第2回～第4回のプログラム前会議の議事メモを添付する。今と比べてみると、よくパワー全開になれたなーと感慨深い。

○第2回 (9/26) に向けた会議 2006.9.7 (出席者：宮副、牟田口、石橋、金原)

### 1) 認証登録範囲と実施体制

#### 1.1) 認証登録範囲

##### ①EA21 認証登録範囲表の作成 (宮副・金原)

ア) 範囲は、本社のみとし理由書をつける

イ) サイトの建物及び施設の配置図、給水経路図及び排水経路図の作成  
(高森)

##### ②実施体制

現在作成分で対応する

### 2) 環境方針の作成

現在作成分の9/6研修を踏まえたレビュー (宮副)

### 3) 環境負荷と取組状況の把握と評価

#### 3.1) 環境への負荷の自己チェック

##### ①9/6研修を踏まえた対象付加の選定レビュー (宮副)

②現在、鉛筆書きで作成している分のエクセル入力 (金原、蒲原)

③現在作成していない分の作成

ア) 廃棄物総排出量の算出

- ・一般廃棄物の種類とその区分けの当社における選別の考え方整理(宮副)
- ・同上の量の算定方法の聞き取りを踏まえた確定(宮副、金原)

### 3.2) 環境の取り組みの自己チェック

- ①9/6 研修を踏まえて再作成する(宮副、金原)
- 4) 環境関連法規等の取り纏め
  - ①9/6 資料(EA21 環境関係法規制チェックリスト)を基に、対象法と対象条を選定し、所定の表を作成する(宮副、金原)
- 5) 9/26 研修直前会議は 9/22 8:30~9:30
- 6) 9/26 研修後の会議は 9/28 8:30~9:30

## ○第3回(10/17)に向けた会議 2006.9.28(出席者:宮副、牟田口、石橋、金原) (作業:宮副、金原、蒲原)

- 1) 認証登録範囲
  - 第2回準備内容でOK
- 2) 実施体制
  - 後記する、環境目標、環境活動計画、に基づく横断的役割分担の明確化(第2回準備内容変更・加筆)
- 3) 環境への取り組みの自己チェック
  - 第2回準備内容でOK
- 4) 環境への負荷の自己チェック
  - 第2回準備内容に対し、同種の別企業の環境活動レポートを参考にレビューする
- 5) 環境方針
  - ①5.環境管理活動の“目的”の“目的”を抹消する  
(理由:目的は基本理念であり、行動指針では“目標と計画”“レビュー”等のサイクルが必要である)
  - ②7.従業員に対する環境教育を“計画的”に実施し・・・の“計画的”を抹消する  
(理由:EA21ではISOに比べシステムより負荷軽減が目的であるので)
  - ③8.“環境方針”は⇒“環境レポート”に変更し社外の求めに応じてに変更する  
(理由:積極的に情報開示の意思を述べる)
  - ④“コンプライアンス”の観点の文を行動指針に加える
  - ⑤“効果的な”の内容を1に加える
- 6) 環境関連法規
  - 下記内容を踏まえ、再作成する

- ① 罰則規定のあるものに限定する
- ② 「環境関連法規等の順守状況のチェック結果」記録票の作成を踏まえ、適用条項・適用内容・届出書・届出機関・備考を充実させる
- ③ 佐賀市条例は努力目標である
- ④ 罰則規定の有無については、HP や保健所へのヒヤリングで対応する

○第4回(11/8)に向けた会議 2006.10.19(出席者:宮副、牟田口、石橋、金原)  
・11/8研修は試行運用前の最終研修である(作業:宮副、金原、蒲原)

A. 試行前までに準備する文書(B)・記録(K)、その他

- 1) 認証登録範囲(その他)  
事業者名に本社を入れる
- 2) 実施体制(B5)  
EA21委員会に北村博文を入れる
- 3) 環境方針(B1)  
内容的にOK、再レビュー
- 4) 環境負荷と環境への取り組み状況の把握及び評価  
「環境への負荷の自己チェック」の結果(K1)⇒ECOの単位を個やO3発生量へ変更する  
「環境への取り組みの自己チェック」(K2)⇒OK,再レビュー
- 5) 環境関連法規等の取りまとめ(B2)  
これまでの資料及び10/17貸与資料を基にまとめる。この際、努力目標も入れて構わない
- 6) 環境目標(B3)  
現在設定している3つの目標に、以下を加える
  - ① 節水製品との環境コミュニケーションの向上
  - ② 地域との環境コミュニケーションの向上
  - ③ 従業員の環境教育の推進
- 7) 環境活動計画(B4)  
B3の追加に伴う変更
- 8) 緊急事態の想定と対応策(B7)一富士警備との調整
  - ① 消火設備配置図の作成
  - ② 緊急事態連絡票の作成
  - ④ 防火管理体制の作成

B. 試行運用に向けた準備

文書及び記録類の作成

- 1) 教育・訓練の実施



## 教育訓練記録作成

- 2) 環境コミュニケーション  
外部からの苦情等の受付結果 (K3)  
環境活動レポート (B6) - 他の方社の把握
  - 3) 実施及び運用  
各種手順書の作成
  - 4) 環境上の緊急事態への準備及び対応  
環境上の緊急事態の訓練結果 (K4) の作成
  - 5) 取り組み状況の確認及び問題の是正
    - ①環境目標の達成状況及び環境活動計画の実施状況について、その評価結果を作成するー活動データ記録/活動チェックリスト
    - ②環境関連法規等の順守状況のチェック結果作成⇒法に基づく届出書、記録等も
    - ③問題の是正処置及び予防処置の結果 (K7) の作成
  - 6) 環境関連文書及び記録の作成・整理  
環境経営マニュアル的なもの
  - 7) 代表者による全体の評価と見直し (K8) の作成
- C. 今後のスケジュールについて
- 1) EA21 プログラム構築・運用・審査について
  - 2) 九州構造設計の運用キックオフについて

### 3. 環境管理責任者の務めについて

ガイドラインには、『代表者は、組織の規模等の必要性に応じて、環境管理責任者を任命します。環境管理責任者は、環境経営システム全体の構築、運用、維持に関する実務上の権限を代表者から委任され、責任を持つとともに、その状況を代表者に報告します。』と記載されている。

つまり、環境管理責任者は、環境経営システム全体の構築、運用、維持に関する実務上の内容を十二分に把握していることが大前提となる。

その為には、下記を充分に実行して頂くことが賢明であると考えます。

- i) 最新版ガイドライン『エコアクション2.1 建設業者向けガイドライン 2009年版 2012年1月 環境省』の熟読と把握、ならびに当社への適用の際の留意事項の把握
- ii) エコアクション2.1の構築・運用手順を充分にかみ砕き把握することが重要である。具体的には、「要求事項」「文書」「記録名」「文書番号」「記録番号」「構築・運用のポイント」「見直しなどの年間のスケジュール」の各項目の把握である。
- iii) これまでの環境活動レポートの熟読が必要である。私は、レポート構築から携わってきたので、バランスや組み立て十分把握できるが、この感覚である暗黙知は継承することが出来ないので、何度も何度も読み込み把握して欲しい。
- iv) 中間や更新審査の時期、内容、を充分に把握しておくことが必要である。次回からは、環境管理責任者交代を受け、その継承が図られているかが会社の重要なテーマとなる。
- v) EA 2.1活動も会社経営に直結もしくは間接的に関与せねばならない。具体的には、当社の実業務における環境配慮事項をシステム化して欲しい。「経済的にはやや劣るが、施工や維持管理の環境負荷軽減では上位である」の様な、会社の独自性をだした活動を目指してほしい。
- vi) 事務局、社員とのコミュニケーションは活動の礎と肝に銘じてほしい

以上の項目は、環境管理責任者としての最低限の責務であり、より一層の、飛躍を目指して頂くことを期待する。

おわりに

エコアクション 21 の活動を通じて、多くの方々とのコミュニケーションが図られた。EA21 自治体イニシャルプログラム時の指導者の方々や、同じグループとなった佐賀大学のメンバー、更新・中間審査の審査官、EA21 の取得をされた企業の方々、青少年の環境教育の関係者、EA21 取得をきっかけとして参加を始めた佐賀環境フォーラム関係者、講演をさせて頂いた際の関係者、記して感謝いたします。

会社内でも、一つのテーマで 10 年間、社員が交代で継続した事例は初めてであり、この経験を、社員間のより一層の連携・発展につなげるツールの一つとして欲しいと考える。

最後に、この環境管理責任者の活動を支えて頂いた社員一同に、記して感謝申し上げ、北村次期環境管理責任者へ引き継ぎたいと思う。